

教総第 3086 号  
令和7年10月31日

一般社団法人大阪府洋菓子協会

会長 植松 秀王 様

大阪府教育委員会 教育長  
(公印省略)

大阪府教育委員会後援名義の使用承認について

2025年10月29日 付けで依頼のあった大阪府教育委員会後援名義の使用については、  
下記のとおり承認します。

記

1 後援名義の使用を承認する行事

(1) 行事名 第59回大阪府菓子技術コンテスト

(2) 実施期間 2025年11月12日 から 2025年11月13日 まで

(3) 実施場所 大阪ガスショールーム ハグミュージアム

2 承認の期間 令和7年10月31日 から 2025年11月13日 まで

3 使用承認の条件

- (1) 事業は、申請した計画に基づき実施するものとし、やむを得ずこれを変更しようとする場合は、あらかじめ承認を得ること。  
なお、事業の実施にあたっては、主催者の責任において十分な指導・管理の体制をつくり、事故の発生の未然防止に万全を期すこと。
- (2) 事業実施に際しては、積極的に教育文化の振興に寄与するよう留意し、特定の政党を支持し若しくはこれに反対するための活動、特定の宗教のための活動又は営利を目的とする活動をしてはならない。
- (3) 事業実施に際しては、金品の寄付、援助、事業参加等を強要してはならないとともに、本承認をもって他団体に対し後援の強要を行わないこと。
- (4) 事業終了後3か月以内に、収支決算書及び実施に際して配布又は掲示した要項、プログラム、ポスター等を添えて、その結果について別紙報告書を提出すること。
- (5) 関係法令を遵守すること。
- (6) 事業の状況について、担当職員が実地に調査することがある。
- (7) 上記1号から5号までの条件に違反した場合又は後援することが不相当と認められる場合には、後援名義の使用を取り消し又は以後の後援名義の使用を承認しないことがある。

(担当)大阪府教育庁

教育総務企画課 広報・議事グループ  
電話06 (6941) 0351 内線5469